

戸籍（除籍）謄本・抄本等の郵送用申請書

1. 申請者（申請者の氏名と住民登録地をお書きください）※身分証の写しと違う住所へは送付できません

住所	(〒 -)		
氏名	Ⓜ	生年月日	大・昭・平・令 年 月 日
電話番号	日中連絡がとれる電話番号を 必ず ご記入ください ()-()-()		

2. 誰の証明が必要ですか？ ※太枠の中を記入してください

本籍地	番地		
筆頭者	筆頭者とは？ 戸籍の始めに書かれている方で、亡くなられても変わりません。結婚している人は、夫または妻、未婚の人及び離婚した方で復籍（親の戸籍に戻る）された方は、父または母となります。離婚や分籍により自身の新しい戸籍を作られた方は本人になります。		
必要な人の氏名	明・大・昭・平・令 年 月 日生	申請者からみた関係 ・本人 ・配偶者 ・子 ・父母 ・祖父母 ・()	

3. どのような目的で何が必要ですか？

必要なもの	全部事項証明 (謄本) 全員分	一部事項証明 (抄本) 個人または一部	手数料	【使いみち】該当する目的に <input checked="" type="checkbox"/>
戸籍	通	通	(全国共通) 1通 450円	<input type="checkbox"/> パスポート申請 <input type="checkbox"/> 免許・資格申請 <input type="checkbox"/> 婚姻届 <input type="checkbox"/> 離婚届 <input type="checkbox"/> 年金手続き <input type="checkbox"/> 転籍届 <input type="checkbox"/> 相続手続き
除籍 改製原戸籍	通	通	(全国共通) 1通 750円	<input type="checkbox"/> 廃車手続き（住所履歴） <input type="checkbox"/> その他 ()
戸籍の 附票の写し	通	通	(伊万里市) 1通 300円	※相続手続きの方は下記もご記入ください。 亡くなった方の氏名 () <input type="checkbox"/> 出生から死亡まで (セット) <input type="checkbox"/> 出生から婚姻まで (セット) <input type="checkbox"/> 婚姻から死亡まで (セット) <input type="checkbox"/> 死亡記載があるもの (通) <input type="checkbox"/> その他 ()
附票を請求する場合は以下の項目に <input checked="" type="checkbox"/> を付けてください 本籍・筆頭者の記載 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 在外選挙人登録地の記載 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ※附票に記載が必要な住所がある場合は必ずご記入ください（登録がある方のみ） 住所：()から()の記載のあるもの				★戸籍の改製（作り変え）や戸主の変動等のタイミングにより、人それぞれ通数が異なるため、申請後にしか正確な通数が分かりませんので、手数料不足の場合は、こちらからご連絡します。
身分証明書	通	申請する役場へ ご確認ください	【提出先】 《 》	
独身証明書	通			
その他の証明	戸籍届の写し 受理証明	通 通	1通 350円 1通 350円	

■上記事項に該当しないもの、戸籍請求の必要な通数等が分からない場合は、具体的にご記入ください。

【通信欄】
(例)：家系図を作成するため〇〇の母方の尊属が必要 (例)：〇〇市に転籍する前の戸籍が必要 (例)：〇〇死亡による相続のため、離婚後から現在までの伊万里にある戸籍を全部欲しい など

～ 戸籍（除籍）謄本・抄本等の郵送用申請方法 ～

① 申請書

戸籍（除籍）謄本・抄本等の郵送用申請書

この用紙の裏側の必要事項を記入したもの

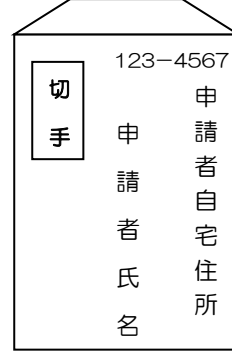
② 定額小為替

郵便局で購入

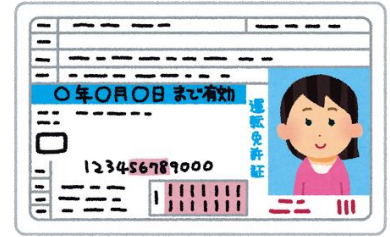
定額小為替
〇〇〇円

氏名等の記入はいりません

③ 返信用封筒



④ 身分証のコピー



- ・運転免許証
- ・マイナンバーカード（表のみ）
- ・健康保険証 等

返信用にも切手を必ず貼ってください。

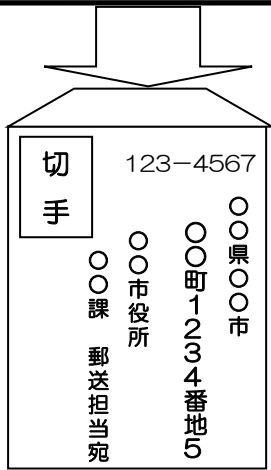
普通：25gまで（84円）50gまで（94円）

速達：普通+260円

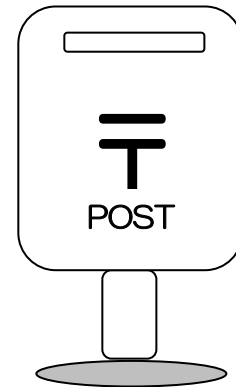
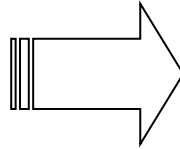
※普通郵便以外の返信は、切手を多めに貼ってください。

※住所の記載がないものは不可

裏側に表示の場合は両面をコピー



①～④を入れたら
ポストへ投函



■申請をする前にもう1度ご確認ください！！

注1※ 何のために、どんな証明が必要なのか証明書を提出するところに、詳しく聞いて把握をしてから申請してください。また、本籍地は地番まで正確にご記入ください。

注2※ 戸籍は、戸籍に記載されている方、その配偶者、直系の親族の方（親・子・祖父母・孫）が申請することができます。本人以外の方（兄弟姉妹、第三者）が申請するには、委任状が必要となる場合があります。また、続柄を証明する資料（戸籍等）のコピーが必要な場合もあります。身分証明書、独身証明書を本人以外の方が申請する場合は委任状が必要です。

注3※ 手数料不足の場合は対応できませんのでご了承ください。複数の戸籍を申請されるときなど事前に手数料が分からない場合は多めに小為替を同封していただくと、返信時におつりを小為替で返金いたします。

注4※ 郵便事情により、お届けまでに日数を要することがありますので、時間に余裕をもって申請していただきますようお願いいたします。お急ぎの場合は速達をお勧めいたします。

注5※ 偽り、その他不正な手段で交付を受けた時は（戸籍法第135条）により30万円以下の罰金に処せられることがあります。

【問合先】〒848-8501

佐賀県伊万里市立花町 1355 番地1

伊万里市役所 市民課 窓口係 TEL0955-23-2143

ご不明な点がございましたらお気軽にお問い合わせください♡